

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書 3. 業務の内容 (1) 設計業務等標準積算基準書 (自然公園編) の改定 1) 補正係数の改定</p> <p>①改定する補正係数</p> <ul style="list-style-type: none">・ロ 地形による補正係数 (b) とあり、 <p>設計業務等標準積算基準書 (自然公園編) の改定の 15 ページにその種別として平地、丘陵地、山地、急峻山地が上げられ、それぞれ補正係数が示されていますが、自然公園にある「離島」についての記載がありません。今回の改定にあたり、「離島」について検討が必要でしょうか？</p>	<p>当業務の設計業務等標準積算基準書 (自然公園編) 改定の目的は、実勢を検証し改定を行うことから、実際に設計等業務を行っている「離島」についても検討を行うこととする。</p>